



各 位

2026年3月16日

会社名 若築建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 烏田 克彦
(コード番号 1888 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員
経営企画部長 長廻 幹彦
TEL (03) 3492 - 0308

ACVE ホールディングス合同会社による当社株式に対する公開買付けの結果 及び親会社の異動に関するお知らせ

ACVE ホールディングス合同会社(以下「公開買付者」といいます。)が、2026年2月13日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2026年3月13日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年3月23日(本公開買付けの決済の開始日)付で、下記のとおり、当社の親会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、公開買付者より、添付資料 2026年3月14日付「若築建設株式会社普通株式(証券コード:1888)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果についての報告を受けました。

2. 親会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2026年3月23日(本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動に至った経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式1,191,063株の応募があり、うち1,071,300株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年3月23日(本公開買付けの決済の開始日)付で、公開買付者の完全親会社である株式会社麻生(以下「麻生」といいます。)の直接所有する議決権と、麻生が公開買付者を通じて間接的に所有する議決権を合算した議決権の、当社の総株主の議決権に対する割合が50%を超えることとなるため、麻生は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

新たに親会社となる株主の概要

(1)	名 称	株式会社麻生	
(2)	所 在 地	福岡県飯塚市芳雄町7番 18 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 麻生 巖	
(4)	事 業 内 容	セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材・教育事業、情報・ソフト事業、建築土木事業、その他事業(各種スポーツ施設の運営及び不動産賃貸事業等)	
(5)	資 本 金	3,580 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	1966 年 11 月 4 日	
(7)	連 結 純 資 産	241,583 百万円(2025 年 3 月 31 日現在)	
(8)	連 結 総 資 産	648,185 百万円(2025 年 3 月 31 日現在)	
(9)	大株主及び持株比率 (2025 年 9 月 30 日現在)	学校法人麻生塾	30.36%
		麻生 泰	5.38%
		麻生 太郎	5.00%
		麻生 巖	3.99%
		株式会社小澤	3.40%
		麻生 健	3.26%
		麻生興産株式会社	3.14%
		株式会社西日本シティ銀行	2.59%
		株式会社福岡銀行	2.59%
	三井住友信託銀行株式会社	2.59%	
(10)	当 社 と の 関 係		
	資 本 関 係	麻生は、本日現在、当社株式 5,424,200 株(所有割合(注1) 42.63%)を所有しているとのことです。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	麻生は、当社の筆頭株主である主要株主及びその他の関係会社であり、関連当事者に該当します。	

(注1)「所有割合」とは、当社が 2026 年 2 月 12 日に公表した「2026 年 3 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された 2025 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数(12,964,993 株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(241,101 株)(当該自己株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式(112,700 株)が含まれております。)を控除した株式数(12,723,892 株)に対する割合(小数点以下第三位四捨五入)をいいます。以下同じです。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、議決権所有割合(注2)及び所有株式数

株式会社麻生

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位 注3
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主	54,242 個 (42.31%、 5,424,200 株)	— —	54,242 個 (42.31%、 5,424,200 株)	第 1 位
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	54,242 個 (42.31%、 5,424,200 株)	10,713 個 (8.36%、 1,071,300 株)	64,955 個 (50.67%、 6,495,500 株)	第 1 位

(注2)「議決権所有割合」とは、当社が 2025 年 11 月 10 日に公表した「2026 年3月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された 2025 年9月 30 日現在の当社の発行済株式総数(12,964,993 株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(128,370 株。なお、同日現在の役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式(112,700 株)は自己株式数に含まれておりません。)及び同日現在の当社の単元未満株式(16,423 株)を控除した株式数(12,820,200 株)に係る議決権の数(128,202 個)を分母として計算し、また、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)大株主順位は、2025 年9月 30 日現在の株主名簿を基準に記載しています。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付け後も、麻生は、引き続き当社の非上場の親会社等に該当し、開示対象となります。

6. 今後の見通し

本公開買付け後も、株式会社東京証券取引所プライム市場における当社株式の上場は引き続き維持される見込みです。なお、親会社の異動による当社業績への影響は、短期的には軽微と考えていますが、中長期的には当社グループの企業価値の向上に資すると考えています。今後、重要な影響があると判明した場合には速やかに開示いたします。

(添付資料)

2026 年3月 14 日付「若築建設株式会社普通株式(証券コード:1888)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以 上

2026年3月14日

各 位

会社名 ACVE ホールディングス合同会社
代表者名 代表社員 株式会社麻生
職務執行者 麻生 巖

若築建設株式会社普通株式（証券コード：1888）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

ACVE ホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年2月12日、若築建設株式会社（証券コード1888、株式会社東京証券取引所プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年2月13日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年3月13日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

ACVE ホールディングス合同会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

(2) 対象者の名称

若築建設株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,071,262 (株)	— (株)	1,071,262 (株)
合計	1,071,262 (株)	— (株)	1,071,262 (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の上限（1,071,262株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（1,071,262株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年2月13日（金曜日）から2026年3月13日（金曜日）まで（20営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金4,455円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（1,191,063株）が買付予定数の上限（1,071,262株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2026年3月14日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	1,191,063（株）	1,071,300（株）
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	1,191,063（株）	1,071,300（株）
（潜在株券等の数の合計）	（—）	（—）

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 —％）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	54,242個	（買付け等前における株券等所有割合 42.63％）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	10,713個	（買付け等後における株券等所有割合 8.42％）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	54,242個	（買付け等後における株券等所有割合 42.63％）
対象者の総株主の議決権の数	128,202個	

（注1）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注2）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年11月11日に提出した第210期半期報告書に記載された総株主の議決権の数です。但し、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等

後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2026年2月12日に公表した「2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2025年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(12,964,993株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(241,101株)を控除した株式数(12,723,892株)に係る議決権の数(127,238個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(1,191,063株)が買付予定数の上限(1,071,262株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単位(100株)未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単位未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等(本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方をいいます。以下同じです。)からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たないため、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単位(追加して1単位の買付けを行うと応募株数を超える場合は応募株数までの数。)の応募株券等の買付け等を行いました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
2026年3月23日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、公開買付者が2026年2月12日付で公表した「若築建設株式会社普通株式(証券コード:1888)に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ACVEホールディングス合同会社
(東京都千代田区丸の内三丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以上

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けいたしません。

本公開買付けに応募する方（外国人株主等の場合はその常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されます。

応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、応募者が本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。